

令和2年（行ウ）第9号契約無効確認等請求事件の 判決を受けた 市長コメント

本日（11/18）、佐賀地方裁判所において令和2年（行ウ）第9号 契約無効確認等請求事件について判決が下されました。

この判決を受け、以下のとおり武雄市長のコメントを発表いたします。

■小松政 武雄市長 コメント

「当方の主張が認められず、残念である。判決は真摯に受け止めるが、内容については受入れ難い部分があるので、今後については、判決内容を精査した上で、議会、訴訟代理人と協議しながら、控訴の方向で対応したい。」

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部防災・減災課 TEL 0954-23-9223

武雄市総務部総務課 TEL 0954-23-9315